

# 第120期定時株主総会招集ご通知添付書類

大日本印刷株式会社

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. DNPグループ(企業集団)の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の一連の経済政策の効果もあり、個人消費の増加や企業収益の改善などの明るい兆しが見られました。しかし、エネルギー価格の上昇のほか、新興国の経済成長減速などの影響もあり、本格的な景気回復には至りませんでした。

印刷業界は、需要の伸び悩みや原材料価格の上昇、競争激化による受注単価の下落もあり、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況のなか、DNPグループ(以下「DNP」)は、事業ビジョン「P&Iソリューション」に基づき、「未来のあたりまえを作る。」を目指して積極的な事業活動を展開し、企業や生活者のニーズに対応した製品・サービスなど、多様なソリューションの提供に努めました。

昨年12月には、高度な情報セキュリティと耐震性、防火性を備えたDNP柏データセンターを開設しました。情報コミュニケーション部門を中心に、生活者情報などを安全、安心に運用する事業基盤として、企業向けにクラウドサービスを提供するほか、DNPが進める電子書籍や電子チラシなどの生活者向けサービスのインフラとしても活用していきます。生活・産業部門では、経済成長が期待される東南アジアでの事業展開に注力し、昨年5月にベトナムに包装材の新工場を開設しました。また、昨年12月に、東南アジアでのフォトプリントのニーズの高まりに対応するため、昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)のマレーシア工場を竣工させました。エレクトロニクス部門では、製品ラインの見直しや生産拠点の集約、組織体制の再構築などによって収益の改善に努めました。

社会が大きく変化していくなか、DNPは、生活者の視点やソーシャルな視点に立って課題をいち早く発見し、それを解決することで新たな価値を創出していきます。

これらの活動の結果、当連結会計年度のDNPの連結売上高は1兆4,485億円(前期比0.1%増)、連結営業利益は500億円(前期比40.0%増)、連結経常利益は532億円(前期比32.2%増)、連結当期純利益は256億円(前期比33.4%増)となりました。

[当期における部門別の概況]

## 【印刷事業】

### ●情報コミュニケーション部門

出版印刷関連は、出版市場の低迷が続くなか、積極的な営業活動によって書籍は前年を上回りましたが、雑誌は減少し、前年を下回りました。

商業印刷関連は、キャンペーン事務局やカスタマーセンターの運営などのBPO (Business Process Outsourcing) 事業が増加したものの、既存のパンフレットやカタログなどの印刷物が低調に推移し、前年を下回りました。

ビジネスフォーム関連は、少額投資非課税制度 (NISA) の口座開設業務のスタートにともない、パーソナルメール等のデータ入力・印刷・発送を行うIPS (Information Processing Services) が増加し、好調に推移しました。

教育・出版流通事業は、リアルな書店とネット書店、電子書籍の販売サービスを連携させたハイブリッド型総合書店「h o n t o」の事業拡大に努めましたが、書店の販売が減少し、売上は前年を下回りました。

その結果、部門全体の売上高は7,003億円 (前期比0.6%減)、営業利益は119億円 (前期比25.4%減) となりました。

### ●生活・産業部門

包装関連は、食品や日用品向けのフィルムパッケージは堅調に推移したものの、ペットボトル用無菌充填システムの販売が減少し、前年を下回りました。

住空間マテリアル関連は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の高まりもあってDNP独自のEB (Electron Beam) コーティング技術を活かした壁紙、床材などの環境配慮製品などが増加し、好調に推移しました。

産業資材関連は、リチウムイオン電池用ソフトバックなどのエネルギー関連部材は減少したものの、液晶ディスプレイ用表面フィルムが増加したほか、フォトプリント用の昇華型熱転写記録材がマレーシア新工場の寄与などもあって好調で、全体として前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は5,335億円 (前期比2.3%増)、営業利益は339億円 (前期比21.0%増) となりました。

## ●エレクトロニクス部門

液晶カラーフィルターは、スマートフォンやタブレット端末向けに生産をシフトしたことで中小型品は堅調でしたが、大型テレビやパソコン向けが減少し、前年を下回りました。

半導体製品用フォトマスクは、国内向けは伸び悩んだものの、拡大が続く海外需要を取り込み、前年を上回りました。

その結果、部門全体の売上高は1,713億円（前期比5.1%減）、営業利益は129億円（前期は3億円の営業損失）となりました。

## 【清涼飲料事業】

### ●清涼飲料部門

清涼飲料市場の熾烈な販売競争が続くなか、プロモーション活動などを積極的に展開し、売上拡大に努めました。

その結果、軽量ペットボトルを使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」は増加しましたが、コーヒー飲料が減少し、部門全体の売上高は548億円（前期比2.6%減）、営業利益は6億円（前期比38.6%増）となりました。

## 【部門別の売上高及び営業損益】

部 門	売 上 高	営 業 利 益
情報コミュニケーション部門	7,003 <sup>億円</sup>	119 <sup>億円</sup>
生 活 ・ 産 業 部 門	5,335 <sup>億円</sup>	339 <sup>億円</sup>
エレクトロニクス部門	1,713 <sup>億円</sup>	129 <sup>億円</sup>
清 涼 飲 料 部 門	548 <sup>億円</sup>	6 <sup>億円</sup>
計	14,600 <sup>億円</sup>	593 <sup>億円</sup>
消 去 他	△ 114 <sup>億円</sup>	△ 92 <sup>億円</sup>
連 結 合 計	14,485 <sup>億円</sup>	500 <sup>億円</sup>

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期は、情報コミュニケーション部門及び生活・産業部門を中心とした戦略分野への重点投資や、既存分野への自動化・省力化投資などを実施し、投資額は資産計上ベース

で634億円となりました。

主な設備投資としては、DNP 柏データセンター、包装材のベトナム工場、フォトプリント用昇華型熱転写記録材のマレーシア工場の開設、バーコード用溶融型熱転写記録材の米国ピッツバーグ工場の増設などを行いました。

上記の設備投資の所要資金は、自己資金によってまかないました。

### (3) 対処すべき課題

今後の見通しについては、デフレ脱却や景気回復に対する政府の一連の政策効果が期待される一方、消費税率引き上げ後の需要の落ち込みや海外景気の減速の影響などが懸念されます。印刷業界においても、原材料価格の上昇、国内需要の低迷や競争激化による受注単価の下落なども見込まれ、引き続き厳しい状況が予想されます。

このような状況のなかで、DNPは、事業ビジョン「P&Iソリューション」に基づき、「未来のあたりまえを作る。」を目指して、事業の拡大に努めていきます。「未来のあたりまえを作る。」とは、企業、生活者、社会の課題を解決する新しい製品やサービスを開発して、それらがあたりまえに身の周りにあるようにしていくことを表しています。社会の課題を整理・分析し、「情報流通」、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「快適な暮らし」というテーマを中心に、DNPの強みを活かしたソリューションを提供して、積極的な事業活動を推進していきます。また、事業基盤をより強固なものとするため、さらなる生産性の向上に努めていきます。

企業の社会的責任（CSR）を果たすため、「DNPグループ行動規範」に基づいて法と社会倫理の遵守を徹底するとともに、内部統制システムを整備して業務の適正性を確保し、株主の皆様や顧客企業、生活者、社員など、さまざまなステークホルダーから高い信頼を得られるよう、常に公正・公平で誠実な企業活動に努めていきます。

### <各事業部門における取り組み>

#### 【印刷事業】

##### ●情報コミュニケーション部門

当部門では、情報の最適な表現と多様なメディアへの展開に取り組み、顧客の業務プロセスに密着した幅広いソリューションを提供していきます。

昨年12月に開設したDNP 柏データセンターは、DNPの提携先である日本ユニシス

株式会社のクラウド技術やノウハウの導入などによって高い情報セキュリティを備えており、情報通信ビジネスの最新鋭の拠点として活用していきます。紙の書籍と電子書籍に対応したハイブリッド型総合書店「h o n t o」のほか、電子チラシサービス「オリコミオ！」やポイント会員サービス「エルネ」など、DNPが推進する生活者向けサービスも、このデータセンターを活かして拡大させていきます。また、企業の業務プロセスを代行するBPO事業については、金融関係の事務センターやカスタマーセンター、キャンペーン事務局の運営など、顧客の課題解決に注力していきます。

このほか、家計管理アプリ「レシーピ！」をはじめとした、生活者の“お買いもの”を支援するサービスなど、生活者視点を活かした事業の拡大に努めていきます。

## ●生活・産業部門

当部門では、地球環境への配慮やユニバーサルデザインへの対応などを進め、企業や生活者の多様なニーズに的確に応えた製品・サービスを提供していきます。

包装関連では、1972年からインドネシアで包装材の製造・販売を行っており、日用品や食品などの分野でトップシェアを獲得しています。昨年5月には高い経済成長が続くベトナムに包装材の工場を開設しました。インドシナ半島の物流拠点として注目されるベトナムに生産拠点を構えることにより、海外進出する日系企業をはじめ、グローバル企業に付加価値の高い製品とサービスを提供していきます。

情報記録材関連では、東南アジアにおいて証明写真や観光写真のプリントニーズが高まっており、昨年12月にフォトプリント用昇華型熱転写記録材のマレーシア工場を竣工させ、需要の増加に対応する体制を整備しました。バーコード製品については、世界需要の約4割を占める北米・中南米での生産体制を強化するため、昨年5月、米国ピッツバーグ工場のバーコード用溶融型熱転写記録材の製造設備を増設しました。

また、住空間マテリアル関連では、住宅設備メーカーや建材メーカーと緊密に連携して、建築計画の段階からサプライチェーン全体に関わっていきます。DNP独自のEBコーティング技術などを活用した壁紙や床材などの高付加価値製品のほか、耐候性に優れた外装用部材、照明を効率よく拡散して照度を高める省エネルギー内装用部材など、スマートハウスやスマートシティに対応した製品の開発も進めていきます。

## ●エレクトロニクス部門

当部門では、今年4月に、ディスプレイ製品や半導体用フォトマスクなどを担当する事業部と、液晶ディスプレイ用表面フィルムなどの光学フィルムを担当する事業部を統合しました。この両事業部は、電子機器などの主要マーケットが共通しており、両事業部の技術・ノウハウを組み合わせ、タッチパネル関連製品などの新製品開発を加速させていきます。パターニングや微細加工などの世界トップクラスの技術力を強化するとともに、高機能製品などの新製品開発、徹底したコストダウンや投資効率の改善などを進め、急激に変化する企業や生活者のニーズに対応していきます。

液晶カラーフィルターについては、好調な伸びが見込まれるスマートフォンやタブレット端末向けに、DNPが強みを持つ高精細で高品質な中小型品に注力し、事業の着実な成長を図っていきます。

フォトマスクについては、微細化ニーズに的確に対応するとともに、海外の生産拠点を活かして、拡大する海外需要の獲得に努めていきます。

光学フィルムについては、クリーンな作業環境で素材を加工するコンバーティング技術を活かして、薄型ディスプレイ向けを中心とした新製品開発に注力していきます。

## 【清涼飲料事業】

### ●清涼飲料部門

清涼飲料業界は、シェア争いが激化するなか、販売促進費の増加による企業収益の圧迫に加え、今年4月の消費税率引き上げへの対応など、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような環境のなかで、「コカ・コーラのブランド力と道産子企業の地域密着力で北海道に貢献する」ことをビジョンとする中期経営計画に基づき、「新しい販路の開拓」、「売り場で勝つ」、「新たな価値の提供」、「グループローコスト経営の実現」の4つの戦略を遂行することで、持続的な成長の実現に努めていきます。また、「地域に信頼され、認められる企業」を目指して、内部統制システムの構築と運用によるコーポレートガバナンスの充実及びコカ・コーラ独自の統合的なマネジメントシステムである「KORE（コア）」による品質・食品安全・環境・労働安全衛生の維持向上に努めていきます。

## ＜生活者との接点の拡大＞

昨年、DNPは、生活者と直接触れ合うことができる拠点を東京と大阪に開設しました。両拠点を連携させた企画なども推進し、生活者とのコミュニケーションを深めていくことによって生活者の課題を捉え、その解決につなげていきます。

東京の拠点は、昨年1月に新宿区市谷田町にオープンした「コミュニケーションプラザドットDNP」で、DNPの多彩な製品やサービスを生活者に楽しんでいただく体験型ショールームです。タブレット端末で小説やコミック、雑誌などの電子書籍の試し読みができる「hontoカフェ」、特設スタジオでの写真撮影や写真プリントが体験できる「Enjoy! フォトパーク」、国内外のデジタルえほんを親子で楽しめる「デジタルえほんミュージアム」などがあり、さまざまなイベントも開催しています。多くの方々にご利用いただき、開設後1年間で来場者は約5万人となりました。

大阪には、昨年4月、企業や大学、研究機関などが分野を超えたコラボレーションを進めるグランフロント大阪内の複合施設「ナレッジキャピタル」に、「CAFE Lab. (カフェラボ)」を開設しました。ここは、DNPが株式会社プロントコーポレーションなどと共同出店したコミュニケーションカフェで、本棚には厳選された書籍を、テーブルには電子書籍の試し読みができるタブレット端末を用意しているほか、さまざまなワークショップなども実施しています。

## ＜事業体制の強化＞

DNPは、事業部門間の連携を一層強化してグループとしての総合力を高めるとともに、企業や生活者との対話を深めて、的確な課題解決につながる新製品・新サービスの開発を積極的に進め、幅広いソリューションを提供していきます。また、事業の拡大のために、DNPの独自技術を活かすことはもとより、さまざまな強みを持った企業との連携も推進します。これまでも情報通信や出版流通、デジタルフォトやエレクトロニクス製品などの事業で、他社との戦略的提携やM&Aを実施してきましたが、今後も国内外を問わず積極的に取り組んでいきます。

また、事業ビジョン「P&Iソリューション」の一層の推進を目指して、東京・市谷地区の再開発を進めています。東京近郊に分散している各事業部門の企画や営業及び本社の機能をこの地区に集約し、それぞれの強みを活かして、連携を強化していきます。これにより、既存事業の拡大や新規事業の開発を進めるとともに、製造・物流体制の

見直しによる製造拠点の統合などを積極的に推進していきます。平成22年に着手したこの再開発計画は、平成30年の完成を目指しています。

### ＜事業継続計画（BCP）の強化＞

DNPは、「DNPグループ災害対策基本規程」を定め、平時から防災計画に基づく予防対策を推進して“災害に強いDNPグループ”の構築を目指しています。東日本大震災後には、事業継続計画を見直し、製品のサプライチェーン全体を対象として、物流や代替生産の体制整備、国内外の製造拠点の再配置などを進め、災害時の事業への影響を最小限に抑えるよう努めています。また、電力不足や電気料金の値上げなどへの対応として、節電の徹底や自家発電装置の導入なども進めています。

### ＜持続可能な社会の実現への貢献＞

環境問題に関しては、気温の上昇や水不足など、世界的な気候変動に対する懸念が拡大しています。DNPは、自然と共生する持続可能な社会の実現に向けて、独自の環境マネジメントシステムを構築し、地球温暖化防止、廃棄物のゼロエミッション、生物多様性の保全、揮発性有機溶剤や化学物質の管理の徹底、グリーン購入などに積極的に取り組んでいます。

当期は、自社の製造段階だけでなく、間接的な排出も含めたサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量（Scope3）を国内外で算定し、温室効果ガス排出量のグローバルな削減への取り組みを始めました。また、自社製造段階での水使用量に関する目標を策定し、削減に向けた活動をスタートさせています。印刷の主原材料である用紙については、事業活動を行う上で生態系への依存と影響が大きく、気候変動とも関わりが深いと認識しています。持続可能な森林資源の維持を目的とした用紙調達のガイドラインを制定しており、今後もサプライヤーと協働で取り組みを進めていきます。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

##### ① DNPグループの財産及び損益の状況

区 分	第117期 (22.4~23.3)	第118期 (23.4~24.3)	第119期 (24.4~25.3)	第120期(当期) (25.4~26.3)
売 上 高	1,589,373 <sup>百万円</sup>	1,507,227 <sup>百万円</sup>	1,446,607 <sup>百万円</sup>	1,448,550 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	62,786 <sup>百万円</sup>	36,843 <sup>百万円</sup>	40,318 <sup>百万円</sup>	53,285 <sup>百万円</sup>
当 期 純 利 益 または純損失(△)	25,032 <sup>百万円</sup>	△ 16,356 <sup>百万円</sup>	19,217 <sup>百万円</sup>	25,641 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	38.85 <sup>円</sup>	△ 25.39 <sup>円</sup>	29.83 <sup>円</sup>	39.81 <sup>円</sup>
総 資 産	1,649,784 <sup>百万円</sup>	1,608,806 <sup>百万円</sup>	1,578,976 <sup>百万円</sup>	1,574,753 <sup>百万円</sup>
純 資 産	952,440 <sup>百万円</sup>	914,213 <sup>百万円</sup>	937,055 <sup>百万円</sup>	976,386 <sup>百万円</sup>
1株当たり純資産	1,410.43 <sup>円</sup>	1,352.70 <sup>円</sup>	1,386.85 <sup>円</sup>	1,447.95 <sup>円</sup>

(注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 第118期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失によるものです。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第117期 (22.4~23.3)	第118期 (23.4~24.3)	第119期 (24.4~25.3)	第120期(当期) (25.4~26.3)
売 上 高	1,076,434 <sup>百万円</sup>	972,638 <sup>百万円</sup>	926,142 <sup>百万円</sup>	919,016 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	30,877 <sup>百万円</sup>	10,760 <sup>百万円</sup>	19,884 <sup>百万円</sup>	26,483 <sup>百万円</sup>
当 期 純 利 益 または純損失(△)	17,118 <sup>百万円</sup>	△ 18,504 <sup>百万円</sup>	14,933 <sup>百万円</sup>	12,547 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益 または純損失(△)	26.55 <sup>円</sup>	△ 28.70 <sup>円</sup>	23.16 <sup>円</sup>	19.46 <sup>円</sup>
総 資 産	1,314,214 <sup>百万円</sup>	1,265,933 <sup>百万円</sup>	1,247,963 <sup>百万円</sup>	1,228,480 <sup>百万円</sup>
純 資 産	686,674 <sup>百万円</sup>	650,775 <sup>百万円</sup>	659,471 <sup>百万円</sup>	666,162 <sup>百万円</sup>
1株当たり純資産	1,065.16 <sup>円</sup>	1,009.60 <sup>円</sup>	1,023.16 <sup>円</sup>	1,033.70 <sup>円</sup>

(注) 1. 1株当たり当期純利益、1株当たり純資産の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 第118期の当期純損失は、主に固定資産の減損損失によるものです。

## (5) 主要な事業内容 (平成26年 3月31日現在)

### 【印刷事業】

#### ●情報コミュニケーション部門

単行本・辞書・年史等の書籍、週刊誌・月刊誌・季刊誌等の雑誌、フリーペーパー、企業PR誌、教科書、電子書籍  
カタログ、チラシ、パンフレット、カレンダー、ポスター、POP、デジタルサイネージ (電子看板)  
ビジネスフォーム、証券、商品券、通帳、IPS、ICカード、磁気カード、カード関連機器、ICタグ、デジタルペン、ホログラム  
企業の業務プロセスに関わるアウトソーシングの受託  
イベント・店舗・商品・販売促進・コンテンツ・システム等の企画・開発・制作・運営、カスタマーセンターの運営、データベース事業、ネットワーク事業  
電子書籍販売、図書販売、図書館運営、その他

#### ●生活・産業部門

食品・飲料・菓子・日用品・医療品用等の各種包装材料、カップ類、プラスチックボトル、ラミネートチューブ、プラスチック成型容器、無菌充填システム  
住宅・店舗・オフィス・車両・家電製品・家具等の内外装材、立体印刷製品、金属化粧板等の各種住空間マテリアル製品  
昇華型熱転写記録材 (カラーインクリボンと受像紙)、熔融型熱転写記録材 (モノクロインクリボン)、写真用資材、写真用機器、セルフ型プリント事業、証明写真事業  
液晶ディスプレイ用表面フィルム、プロジェクションスクリーン  
リチウムイオン電池用ソフトパック、太陽電池用部材、その他

#### ●エレクトロニクス部門

液晶ディスプレイ用カラーフィルター、タッチパネル用部材、有機ELディスプレイ用部材  
半導体製品用フォトマスク、リードフレーム、LSI設計、ハードディスク用サスペンション、電子モジュール、高密度ビルドアップ配線板、MEMS (微小電子機械システム) 製品、その他

### 【清涼飲料事業】

#### ●清涼飲料部門

炭酸飲料、コーヒー飲料、ティー飲料、果汁飲料、機能性飲料、ミネラルウォーター、その他

(6) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

【国内】	
本社	東京都新宿区
営業拠点 当 社	市谷事業部 (東京都新宿区)、C & I 事業部 (東京都品川区)、情報ソリューション事業部 (東京都新宿区)、h o n t o ビジネス本部 (東京都品川区)、アドバンストオブティクス事業部 <sup>*1</sup> (東京都新宿区)、エネルギーシステム事業部 <sup>*2</sup> (同)、住空間マテリアル事業部 (埼玉県入間郡)、情報記録材事業部 <sup>*3</sup> (東京都新宿区)、包装事業部 (同)、ファインエレクトロニクス事業部 <sup>*1</sup> (同)
主要な子会社等	<p>(株)DNPアートコミュニケーションズ (東京都品川区)、(株)インテリジェント ウェイブ (東京都中央区)、大口製本印刷(株) (埼玉県入間郡)*、(株)文教堂グループホールディングス (神奈川県川崎市)、丸善CHIホールディングス(株) (東京都新宿区)、(株)主婦の友社 (東京都文京区)、(株)ジュンク堂書店 (神戸市)、(株)図書館流通センター (東京都文京区)、丸善(株) (東京都港区)、丸善書店(株) (東京都新宿区)、(株)DNPメディアサポート (大阪府門真市)*、(株)モバイルブック・ジービー (東京都千代田区)、(株)DNPアイディーシステム (東京都新宿区)、DNP住空間マテリアル販売(株) (埼玉県入間郡)、(株)DNPフォルシオ (東京都中野区)、(株)DNP包装 (東京都北区)*、(株)アセプティック・システム (東京都新宿区)、(株)DNPカラーテクノ亀山 (三重県亀山市)*、(株)DNP 四国 (徳島市)*、(株)DNP 中部 (名古屋市)*、(株)DNP 東北 (仙台市)*、(株)DNP 西日本 (福岡市)*、(株)DNP ファインケミカル (横浜市)*、(株)DNP 北海道 (札幌市)*、(株)DNP ロジスティクス (東京都北区)、大日本商事(株) (東京都千代田区)、(株)トゥ・ディファクト (東京都品川区)、北海道コカ・コーラボトリング(株) (札幌市)*</p> <p>(上記*印の子会社は、製造拠点でもあります。)</p>
製 造 拠 点 当 社	赤羽工場 (東京都北区)、小豆沢工場 (東京都板橋区)、市谷工場 (東京都新宿区)、榎町工場 (同)、王子工場 (東京都北区)、DNP神谷ソリューションセンター (同)、久喜工場 (埼玉県久喜市)、DNP高島平ソリューションセンター (東京都板橋区)、鶴瀬工場 (埼玉県入間郡)、蕨工場 (埼玉県蕨市)
主要な子会社等	(株)DNP書籍ファクトリー (埼玉県白岡市)、(株)DNPデジタルコム (東京都品川区)、(株)DNPメディアクリエイト (東京都新宿区)、(株)DNPアイ・エム・エス <sup>*4</sup> (岡山市)、(株)DNPアドバンストオブティクス (同)、(株)DNPエネルギーシステム (福岡県北九州市)、(株)DNP住空間マテリアル (埼玉県入間郡)、

	(株)DNPテクノパック (埼玉県狭山市)、(株)DNPファインエレクトロニクス (埼玉県ふじみ野市)
研 究 所	技術開発センター (茨城県つくば市)、研究開発センター (千葉県柏市)、事業開発センター (同)、ソーシャルイノベーション研究所 (東京都新宿区)、電子システムセンター (埼玉県ふじみ野市)
【海 外】	
営 業 拠 点	コンコード・サンタクララ・サンマルコス・チュラビスタ・ニューヨーク・ロサンジェルス (アメリカ)、ロンドン (イギリス)、アグラテ (イタリア)、ジャカルタ (インドネシア)、シドニー (オーストラリア)、アムステルダム (オランダ)、ソウル (韓国)、シンガポール、バンコク (タイ)、新竹・台北 (台湾)、上海・北京・瀋陽 (中国)、カールスルンデ (デンマーク)、デュッセルドルフ (ドイツ)、パリ (フランス)、ホーチミン (ベトナム)
製 造 拠 点	コンコード・チュラビスタ・ピッツバーグ (アメリカ)、アグラテ (イタリア)、ジャカルタ (インドネシア)、アムステルダム (オランダ)、シンガポール、新竹 (台湾)、カールスルンデ (デンマーク)、ホーチミン (ベトナム)、ジョホール (マレーシア)

- ※1. 平成 26 年 4 月 1 日付で、ファインエレクトロニクス事業部とアドバンストオプティクス事業部を統合し、ファインオプトロニクス事業部を新設いたしました。
- ※2. 平成 26 年 4 月 1 日付で、エネルギーシステム事業部は高機能マテリアル本部に改組し、名称を変更いたしました。
- ※3. 平成 26 年 4 月 1 日付で、情報記録材事業部はイメージングコミュニケーション事業部に名称を変更いたしました。
- ※4. 平成 26 年 4 月 1 日付で、株式会社DNPアイ・エム・エスは、株式会社DNPイメージングコムに商号を変更いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

① DNPグループの使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数
情報コミュニケーション部門	19,671 <sup>人</sup>
生活・産業部門	13,439
エレクトロニクス部門	3,779
清涼飲料部門	987
全社(共通)	1,648
合計	39,524 <sup>人</sup>

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10,827 <sup>人</sup>	増 103 <sup>人</sup>	39.4 <sup>歳</sup>	16.3 <sup>年</sup>

## (8) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
丸善CHIホールディングス株式会社	3,000 <sup>百万円</sup>	53.0%	書籍・雑誌販売等を営む 会社の事業活動の管理
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	2,935	59.9 (6.7)	清涼飲料水の製造、販売
株式会社インテリジェント ウェイブ	843	50.6	ソフトウェアの開発、 保守
株式会社文教堂グループホールディングス	2,035	51.8 (16.0)	書籍・雑誌販売等を営む 会社の事業活動の管理
* 株式会社主婦の友社	2,611	99.5	書籍・雑誌等の編集、 販売
株式会社トゥ・ディファクト	4,340	73.8 (1.0)	電子書籍等の製作、取次、 販売
株式会社DNPカラーテクノ亀山	2,500	100.0	液晶カラーフィルターの 製造、販売
株式会社DNPテクノバック	300	100.0	製版・印刷等による包装 用品の製造、販売
株式会社DNPファインケミカル	2,000	100.0	化成品の製造、販売
株式会社DNPロジスティクス	626	100.0	貨物運送、倉庫業、梱包、 発送業務

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の ( ) 内は間接所有の議決権比率 (内数) であります。
2. 丸善CHIホールディングス株式会社には、その完全子会社 (間接所有を含む) として、丸善株式会社 (資本金100百万円)、株式会社図書館流通センター (資本金266百万円)、株式会社ジュンク堂書店 (資本金39百万円)、株式会社雄松堂書店 (資本金35百万円) 等があります。
3. 当期より、\*印の子会社1社を重要な子会社に加えております。

### ② 企業結合の成果

連結子会社は、上に掲げた重要な子会社を含む119社であります。

当事業年度の連結売上高は1兆4,485億円 (前期比0.1%増)、連結当期純利益は256億円 (前期比33.4%増) となりました。

**(9) 主要な借入先の状況** (平成26年3月31日現在)

該当する借入先はありません。

**(10) 他の会社の株式の取得等**

当社の連結子会社であったDNP Photomask Technology Taiwan Co., Ltd.は、平成26年4月をもって、米国Photronics, Inc.の子会社であるPhotronics Semiconductor Mask Corp.を存続会社とする吸収合併の方法により、同社と合併しました。この合併により、当社は存続会社（合併に伴いPhotronics DNP Mask Corporationに商号変更）の普通株式（議決権所有割合49.99%）の割当てを受け、同社を当社の持分法適用会社としました。

## 2. 当社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,490,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 700,480,693株  
(自己株式 56,039,454株を含む)
- (3) 株主数 34,634名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	41,175 <sup>千株</sup>	6.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	31,419	4.88
第一生命保険株式会社	30,882	4.79
株式会社みずほ銀行	21,913	3.40
自社従業員持株会	15,691	2.43
日本生命保険相互会社	10,116	1.57
ザバンクオブニューヨークメロンアズデポジタリ バンクフォーデポジタリレシートホルダーズ	8,109	1.26
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505225	7,752	1.20
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	6,658	1.03
ザバンクオブニューヨークメロンエスエー エヌブイ10	6,413	1.00

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数(644,441,239株)を基準に算出しております。
2. 自己株式は、上記大株主から除外しております。

### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

氏 名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
北 島 義 俊	代表取締役社長
高 波 光 一	代表取締役副社長 (ファインエレクトロニクス事業部*1、アドバンストオプティクス事業部*1、情報記録材事業部*2、エネルギーシステム事業部*3、研究開発センター、事業開発センター、技術開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、技術本部、SI事業開発推進本部、電子システムセンター、MEMSセンター担当)
山 田 雅 義	代表取締役副社長 (経理本部担当)
北 島 義 斉	代表取締役副社長 (市谷事業部、管理部、関連事業部、コーポレートコミュニケーション本部、h o n t o ビジネス本部担当)
波木井 光 彦	専 務 取 締 役 (人事部、研修部担当)
土 田 修	専 務 取 締 役 (包装事業部担当)
吉 野 晃 臣	専 務 取 締 役 (海外事業統括本部担当)
黒 田 雄次郎	専 務 取 締 役 (管理部、関連事業部、情報システム本部担当)
和 田 正 彦	専 務 取 締 役 (ファインエレクトロニクス事業部*1、アドバンストオプティクス事業部*1担当)
森 野 鉄 治	常 務 取 締 役 (事業企画推進室、h o n t o ビジネス本部担当)
秋 重 邦 和	常 務 取 締 役 (法務部、監査室、I C C 本部、ソーシャルイノベーション研究所、コーポレートコミュニケーション本部担当)
北 島 元 治	常 務 取 締 役 (C & I 事業部、I C C 本部、SI事業開発推進本部、h o n t o ビジネス本部担当)
清 水 孝 夫	常 務 取 締 役 (情報ソリューション事業部、総合企画営業本部、榎町営業部担当)
塚 田 正 樹	常 務 取 締 役 (住空間マテリアル事業部、エネルギーシステム事業部*3、事業開発センター担当)
蓼 田 栄	常 務 取 締 役 (情報ソリューション事業部長、総合企画営業本部担当)
山 崎 富士雄	常 務 取 締 役 (市谷事業部、h o n t o ビジネス本部担当)
神 田 徳 次	常 務 取 締 役 (労務部、人材開発部担当)
斎 藤 隆	常 務 取 締 役 (購買本部、総務部担当)
井 上 寛	取 締 役 (技術本部、技術開発センター、環境安全部担当)
塚 田 忠 夫	取 締 役
野 口 賢 治	常 勤 監 査 役
米 田 稔	常 勤 監 査 役
池 田 眞 一	常 勤 監 査 役
松 浦 恂	監 査 役 (弁護士)
野 村 晋 右	監 査 役 (弁護士)

- ※1. 平成 26 年 4 月 1 日付で、ファインエレクトロニクス事業部とアドバンストオプティクス事業部を統合し、ファインオプトロニクス事業部を新設いたしました。
- ※2. 平成 26 年 4 月 1 日付で、情報記録材事業部はイメージングコミュニケーション事業部に名称を変更いたしました。
- ※3. 平成 26 年 4 月 1 日付で、エネルギーシステム事業部は高機能マテリアル本部に改組し、名称を変更いたしました。

- (注) 1. 代表取締役社長北島義俊氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングス（平成 26 年 4 月 1 日付で株式会社テレビ朝日から商号変更）の社外取締役であります。また、同氏は、平成 26 年 4 月 1 日付で、株式会社テレビ朝日（平成 26 年 4 月 1 日付でテレビ朝日分割準備株式会社から商号変更）の社外取締役に就任しております。
2. 専務取締役黒田雄次郎氏は、株式会社宇津峰カントリー倶楽部の代表取締役社長であります。
3. 常務取締役斎藤隆氏は、平成 25 年 6 月 27 日付で、常務取締役となりました。
4. 取締役井上覚氏は、平成 25 年 6 月 27 日付で、取締役となりました。また、同氏は、平成 25 年 5 月 24 日付で、株式会社ディー・エヌ・ケーの代表取締役社長に就任しております。
5. 取締役塚田忠夫氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
6. 常勤監査役米田稔氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 常勤監査役池田眞一、監査役松浦恂及び監査役野村晋右の各氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
8. 当社は、取締役塚田忠夫、常勤監査役池田眞一及び監査役松浦恂の各氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 監査役野村晋右氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の社外取締役並びにMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外監査役であります。
10. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は、以下のとおりです。
- (1) 当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間には、特別の関係はありません。
  - (2) 当社と株式会社三井住友銀行との間には、印刷物等の取引関係があります。
  - (3) 当社とMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間には、特別の関係はありません。
11. 常務取締役広木一正及び常務取締役野坂良樹の各氏は、平成 25 年 6 月 27 日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	22名	1,372 <sup>百万円</sup>	取締役の報酬限度額は年額1,800百万円であります。 (平成23年6月29日開催の第117期定時株主総会で決議)
監査役	5名	141 <sup>百万円</sup>	監査役の報酬限度額は年額180百万円であります。 (平成19年6月28日開催の第113期定時株主総会で決議)
計	27名	1,513 <sup>百万円</sup>	

(注) 1. 上記金額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役178百万円）を含んでおります。

2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。

## (3) 社外役員の状況

### ① 社外役員の重要な兼職の状況と当社との関係

前記「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

### ② 社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	塚 田 忠 夫	当期開催の取締役会11回のうち8回に出席し、必要に応じ、主に学識経験者としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
社外監査役	池 田 眞 一	当期開催の取締役会11回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、必要に応じ、主に他社での業務経験を活かし、発言を行っております。
社外監査役	松 浦 恂	当期開催の取締役会11回すべてに、また、監査役会16回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	野 村 晋 右	当期開催の取締役会11回のうち9回に、また、監査役会16回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役塚田忠夫氏並びに社外監査役池田眞一、松浦恂及び野村晋右の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### ア. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

#### イ. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、責任限定契約の締結時以後、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

### ④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	4名	91 <sup>百万円</sup>

#### 4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 明治監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	92 <sup>百万円</sup>
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	213 <sup>百万円</sup>

- (注) 1. 公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額であり、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社のうち、株式会社インテリジェント ウェーブ、株式会社文教堂グループホールディングス、株式会社主婦の友社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当するものを含む)の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得た上で又は監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とするものとします。

また、当社の監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会が業務の適正を確保するための体制等の整備として決議した内容の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①DNPグループ全社員（取締役を含む）の行動の規範として制定した「DNPグループ行動規範」を全社員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図る。
- ②当社取締役会は、原則として月1回開催し、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役は相互に職務の執行を監督する。また、独立性を有する社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行の適法性を牽制する機能を確保する。さらに業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等に則ってその権限を行使するとともに、各基本組織を担当する役員又は組織長の業務執行を監督することにより、法令定款違反行為を未然に防止する。  
なお、当社は監査役会設置会社であり、独立性を有する社外監査役を含む各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施する。
- ③本社各基本組織の担当取締役で構成する企業倫理行動委員会は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、DNPグループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括する。
- ④情報開示委員会、インサイダー取引防止委員会、情報セキュリティ委員会、製品安全委員会、環境委員会、苦情処理委員会、中央防災会議等及び特定の法令等を主管する本社各基本組織は、企業倫理行動委員会の統括のもと、その主管する分野について、他の各基本組織及び各グループ会社に対し検査・指導・教育を行う。
- ⑤各基本組織の長は、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に基づき、それぞれの業務内容等に照らして自部門に必要な体制・手続を自立的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。

- ⑥監査室は、「内部監査規程」に基づき、業務執行部門から独立した立場で、各基本組織及び各グループ会社に対して、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等についての内部監査及び指導を行う。
- ⑦企業倫理行動委員会は、DNPグループにおける内部通報の窓口である「オープンドア・ルーム」を、また資材調達先及び業務委託先からの情報提供の窓口である「サプライヤー・ホットライン」をそれぞれ設置し、社員の法令違反等に関する通報・情報を受け、その対応を行う。
- ⑧財務報告に係る内部統制の整備・運用及びその評価・報告については、当社取締役会において定める「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書及び年度計画書」に基づいて対応し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- ⑨反社会的勢力との関係遮断に向けた体制については、「DNPグループ行動規範」において反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には関係遮断を可能とする取り決めを、各取引先との間ですすめる。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携を強化する。

## (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害、製品安全、インサイダー取引及び輸出管理等の経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理については、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織において、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止に努めるとともに、リスク発生時には、DNPグループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応する。また、企業倫理行動委員会の統括のもと、定期的にリスクの棚卸しを行い、経営に重要な影響を及ぼす新たなリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定める。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、効率的な経営の意思決定に資するため、専務以上の取締役からなる経営会議を原則として月1回開催し、経営上の重要な案件について検討・審議を行うとともに、取締役間における経営情報の共有化を図るため、経営執行会議を原則として月2回開催する。
- ②取締役会の決定に基づく職務の執行については、業務執行取締役は、「組織規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規則等で定める範囲において、各基本組織を担当する役員又は組織長へ適切な権限委譲を実施することにより、業務執行の効率化を図る。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会議事録、各専門の委員会議事録、稟議書その他の文書又は電子文書に記載・記録する。また、これらの情報を記載・記録した文書及び電子文書を、「情報セキュリティ基本規程」並びに「文書管理基準」及び「電子情報管理基準」に従って、適切かつ安全に、検索性の高い状態で、10年間以上保存・管理する。

### (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①DNPグループにおける業務の適正を確保するため、全社員（取締役を含む）が「DNPグループ行動規範」に則って行動すべく、研修等を通じてこれらの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備する。
- ②各グループ会社は、①の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に決定し、実施・点検・評価・改善を行う。
- ③当社監査室、企業倫理行動委員会、各専門の委員会その他の本社各基本組織は、
  - ①及び②の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフを置く。
- ②監査役室スタッフは、監査役の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該スタッフの人事考課、異動、懲戒については、監査役会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、必要に応じて、いつでも取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとし、DNPグループの取締役及び使用人は、当該報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
- ②取締役は、法令に違反する事実その他会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告する。
- ③監査室及び企業倫理行動委員会は、その監査内容、業務の適正を確保するための体制等の構築・運用状況等について、それぞれ定期的に監査役へ報告する。
- ④代表取締役社長は、定期的に、監査役会と意見交換を行う。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断のために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社の様々なステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えます。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### (2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しており、平成25年6月27日開催の当社第119期定時株主総会において継続の承認を得ました（以下、継続後のプランを「本プラン」）。本プランの概要は次のとおりであります。

#### ①買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者（以下「買付者」）は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとします。

## ②独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがあります。

## ③独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行います。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがあります。

## ④情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主の皆様を開示します。

## ⑤独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告します。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。

## ⑥当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議します。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行います。

## ⑦大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとします。

### (3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の松浦恂氏及び慶應義塾大学法学部教授の宮島司氏が就任しております。

### (4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっております。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

なお、本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトをご覧ください。

([http://www.dnp.co.jp/ir/pdf/info\\_130627bouei.pdf](http://www.dnp.co.jp/ir/pdf/info_130627bouei.pdf))

以 上

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>733,054</b>	<b>流動負債</b>	<b>418,422</b>
現金及び預金	203,212	支払手形及び買掛金	249,604
受取手形及び売掛金	356,981	短期借入金	48,961
商品及び製品	91,681	一年内返済長期借入金	12,480
仕掛品	28,509	未払法人税等	8,942
原材料及び貯蔵品	19,464	賞与引当金	17,310
繰延税金資産	8,677	その他	81,122
その他	27,319	<b>固定負債</b>	<b>179,945</b>
貸倒引当金	△ 2,791	社債	101,800
<b>固定資産</b>	<b>841,699</b>	長期借入金	17,505
<b>有形固定資産</b>	<b>528,538</b>	繰延税金負債	2,231
建物及び構築物	195,326	退職給付に係る負債	29,550
機械装置及び運搬具	118,903	その他	28,857
土地	153,159		
建設仮勘定	27,577	<b>負債合計</b>	<b>598,367</b>
その他	33,571	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>31,751</b>	<b>株主資本</b>	<b>892,110</b>
のれん	4,477	資本金	114,464
ソフトウェア	25,026	資本剰余金	144,898
その他	2,246	利益剰余金	727,070
<b>投資その他の資産</b>	<b>281,409</b>	自己株式	△ 94,322
投資有価証券	217,059	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>40,218</b>
長期貸付金	9,078	その他有価証券評価差額金	34,597
繰延税金資産	11,083	繰延ヘッジ損益	3
退職給付に係る資産	19,234	為替換算調整勘定	144
その他	30,801	退職給付に係る調整累計額	5,473
貸倒引当金	△ 5,848	新株予約権	16
		少数株主持分	44,040
		<b>純資産合計</b>	<b>976,386</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,574,753</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,574,753</b>

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

科	目	金	額
売上	上原高		1,448,550
	売上総利		1,176,077
	益		272,472
販売費及	一般管理費		222,374
営業	業利		50,098
営業	外収益		
受取	利息	426	
受取	配当	3,311	
設備	賃貸	1,312	
為替	差益	1,068	
その他	の	4,388	10,507
営業	外費用		
支払	利息	2,914	
貸設	備減価	670	
寄附	金の	1,074	
その他	の	2,661	7,320
経常	利益		53,285
特別	利益		
固定資	産売却	1,009	
投資有	価証券	348	
その他	の	960	2,318
特別	損失		
固定資	産売却	591	
投資有	産除却	4,279	
その他	の	330	
税金等	調整前	1,794	6,995
当期	純利益		48,608
法人税、	住民税	14,588	
法人税	等調整	7,224	21,813
少数株	主損益		26,794
調整前	当期		1,153
少数株	主利		1,153
当期	純利		25,641

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	114,464	144,898	722,057	△ 94,226	887,193
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 20,624		△ 20,624
当期純利益			25,641		25,641
持分法の適用範囲の変動			△ 3		△ 3
自己株式の取得				△ 97	△ 97
自己株式の処分			△ 0	1	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	5,012	△ 95	4,916
平成26年3月31日残高	114,464	144,898	727,070	△ 94,322	892,110

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成25年4月1日残高	18,908	8	△12,986	—	5,930	16	43,915	937,055
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 20,624
当期純利益								25,641
持分法の適用範囲の変動								△ 3
自己株式の取得								△ 97
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	15,689	△ 5	13,131	5,473	34,288	—	125	34,413
連結会計年度中の変動額合計	15,689	△ 5	13,131	5,473	34,288	—	125	39,330
平成26年3月31日残高	34,597	3	144	5,473	40,218	16	44,040	976,386

## 連結注記表

### 「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 119社

主要な連結子会社の名称

丸善C H Iホールディングス(株)、北海道コカ・コーラボトリング(株)、(株)インテリジェント ウェーブ、(株)文教堂グループホールディングス、(株)主婦の友社、(株)トゥ・ディファクト、(株)D N P カラーテクノ 亀山、(株)D N P テクノパック、(株)D N P ファインケミカル、(株)D N P ロジスティクス

当連結会計年度より、(株)主婦の友社他1社を連結の範囲に含めている。

なお、(株)主婦の友社は、当社が第三者割当増資を引き受けたことにより、持分法適用関連会社から連結子会社に変更した。

また、(株)D N P カラーテクノ 堺他2社は、清算終了等により連結の範囲から除外した。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)D N P テクノリサーチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 12社

主要な会社等の名称

日本ユニシス(株)、ブックオフコーポレーション(株)、(株)オールアバウト、教育出版(株)、D I C グラフィックス(株)

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社・関連会社及び持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（(株)D N P テクノリサーチ他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北海道コカ・コーラボトリング(株)他26社の期末決算日は12月31日、丸善C H Iホールディングス(株)他23社の期末決算日は1月31日であるが、連結計算書類の作成にあたってはそれぞれ同日現在の財務諸表を使用している。また、(株)インテリジェント ウェイブの期末決算日は6月30日、(株)文教堂グループホールディングス他7社の期末決算日は8月31日、(株)モバイルブック・ジェーピーの期末決算日は9月30日であるため、それぞれ仮決算に基づく財務諸表を使用している。

上記の決算日または仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ・有価証券

##### その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

##### ・デリバティブ

主として時価法

##### ・たな卸資産

貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。

##### 商 品

主として個別法による原価法

##### 製 品、仕 掛 品

主として売価還元法による原価法

##### 原 材 料

主として移動平均法による原価法

##### 貯 蔵 品

主として最終仕入原価法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ・有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。

(リース資産を除く)ただし、当社の黒崎第1工場(第2期)、第3工場の機械装置については定額法を採用している。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用している。

在外連結子会社は、主として定額法を採用している。

##### ・無形固定資産

主として定額法を採用している。

(リース資産を除く)なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

##### ・リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ・賞与引当金 従業員に対して翌連結会計年度に支給する賞与のうち、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として6年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年以内のその効果の発現する期間にわたって定額法により償却することとしている。当連結会計年度においては、主として5年間の均等償却を行っている。

〔会計方針の変更に関する注記〕

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上

した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が29,550百万円、退職給付に係る資産が19,234百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が5,473百万円増加している。

#### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	2,835百万円
土地	6,119百万円
その他	2,277百万円
計	11,233百万円

###### (2) 担保に係る債務

短期借入金	2,963百万円
一年内返済長期借入金	4,305百万円
長期借入金	9,461百万円
その他	7百万円
計	16,738百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,115,337百万円

##### 3. 偶発債務

(1) 保証債務 33百万円

(2) 差入保証金の流動化による譲渡高 1,720百万円

4. 受取手形割引高 664百万円

#### 〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

##### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 700,480,693株

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,312	16	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	10,311	16	平成25年9月30日	平成25年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,311	利益剰余金	16	平成26年3月31日	平成26年6月30日

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入や社債の発行により必要な資金を調達している。デリバティブ取引は、為替や金利等の変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。  
(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	203,212	203,212	—
(2) 受取手形及び売掛金	356,981	356,981	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	161,755	168,928	7,173
(4) 長期貸付金	9,078	9,045	
貸倒引当金 (*1)	△1,524		
	7,554	9,045	1,490
資産計	729,502	738,166	8,664
(1) 支払手形及び買掛金	249,604	249,604	—
(2) 短期借入金	48,961	48,961	—
(3) 社債	103,650	110,232	6,582
(4) 長期借入金	29,985	30,042	57
負債計	432,201	438,841	6,639
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14	14	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	—
デリバティブ取引計	9	9	—

(\*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格等によっている。
- (4) 長期貸付金  
長期貸付金の時価の算定は、主として与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。

#### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 社債  
当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。
- (4) 長期借入金  
長期借入金の時価については、主として元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理、通貨スワップの振当処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップ、通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

#### デリバティブ取引

- ①ヘッジ会計が適用されていないもの  
時価の算定方法は、先物為替相場または取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。
- ②ヘッジ会計が適用されているもの  
時価の算定方法は、先物為替相場または取引先金融機関から提示された価格等に基づいている。  
金利スワップの特例処理、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記「負債 (4) 長期借入金」参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	55,139
そ の 他	204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

## 〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	1,447円95銭
1 株当たり当期純利益	39円81銭

## 〔重要な後発事象に関する注記〕

当社は、平成26年4月4日付で、当社の子会社であるDNP Photomask Technology Taiwan Co., Ltd.(以下「D P T T」)を、米国Photronics, Inc.の子会社であるPhotronics Semiconductor Mask Corp.(以下「P S M C」)に吸収合併させ、合弁会社を設立した。

### 事業分離の概要

#### ①分離先企業の名称

Photronics Semiconductor Mask Corp.

#### ②分離した事業の内容

台湾における半導体フォトマスク事業

#### ③事業分離を行った主な理由

半導体フォトマスク事業の一層の競争力強化を図るため。

#### ④事業分離日

平成26年4月4日

#### ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

D P T Tを消滅会社、P S M Cを存続会社とする吸収合併の方法による。

本合併後、P S M Cは、Photronics DNP Mask Corporationに商号を変更し、当社は普通株式(議決権所有割合49.99%)の割当てを受け、同社は当社の持分法適用会社となった。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>434,842</b>	<b>流動負債</b>	<b>446,670</b>
現金及び預金	110,844	支払手形	14,110
受取手形	33,050	買掛金	173,614
売掛金	243,102	リース負債	368
有価証券	30	未払費用	41,353
商品及び製品	3,344	前払費	15,347
仕掛品	11,042	前受り金	2,785
原材料及び貯蔵品	1,990	預り金	189,772
前払費用	926	賞与引当金	7,366
繰延税金資産	4,123	役員賞与引当金	178
その他の流動資産	28,076	関係社整理損失引当金	100
貸倒引当金	△ 1,688	設備関係支払手形	1,555
<b>固定資産</b>	<b>793,638</b>	その他の流動負債	116
<b>有形固定資産</b>	<b>388,866</b>	<b>固定負債</b>	<b>115,647</b>
建物	144,389	社債	100,000
構築物	6,869	リース負債	758
機械装置	75,044	資産除去債務	1,103
車両運搬具	144	長期未払金	6,153
工具器具備品	7,944	退職給付引当金	7,563
土地	131,026	環境対策引当金	68
リース資産	1,073		
建設仮勘	22,374	<b>負債合計</b>	<b>562,317</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>23,137</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	1,974	<b>株主資本</b>	<b>632,822</b>
特許権	414	資本金	114,464
借地権	1,037	資本剰余金	144,898
ソフトウェア	19,581	資本準備金	144,898
その他の無形固定資産	129	利益剰余金	467,725
<b>投資その他の資産</b>	<b>381,634</b>	利益準備金	23,300
投資有価証券	180,126	その他利益剰余金	444,425
関係会社株式	154,454	特別償却準備金	26
関係会社出資金	2,213	固定資産圧縮積立金	34
長期貸付金	8,143	別途積立金	382,780
関係社長期貸付金	4,610	繰越利益剰余金	61,584
長期前払費用	2,167	自己株	△ 94,265
繰延税金資産	6,625	<b>評価・換算差額等</b>	<b>33,339</b>
その他の投資その他の資産	34,763	その他有価証券評価差額金	33,340
貸倒引当金	△ 11,470	繰延ヘッジ損益	△ 0
		<b>純資産合計</b>	<b>666,162</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,228,480</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,228,480</b>

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売上高		919,016
売上原価		811,894
売上総利益		107,121
販売費及び一般管理費		103,674
営業利益		3,447
営業外収益		
受取利息	289	
受取配当金	16,245	
設備貸料	36,945	
その他の営業外収益	3,100	56,580
営業外費用		
支払利息	1,939	
貸設備減価償却費用	26,423	
その他の営業外費用	5,181	33,544
経常利益		26,483
特別利益		
固定資産売却益	350	
投資有価証券売却益	262	
その他の特別利益	33	646
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	3,864	
投資有価証券評価損	314	
関係会社株式評価損	5,227	
関係会社整理損失引当金繰入額	100	
その他の特別損失	84	9,590
税引前当期純利益		17,539
法人税、住民税及び事業税	160	
法人税等調整額	4,832	4,992
当期純利益		12,547

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金						自 己 株 式 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金						
					特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成25年4月1日残高	114,464	144,898	144,898	23,300	956	38	382,780	68,728	475,803	△ 94,169	640,996
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩					△ 929			929	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 4		4	—		—
剰余金の配当								△20,624	△20,624		△20,624
当期純利益								12,547	12,547		12,547
自己株式の取得										△ 97	△ 97
自己株式の処分								△ 0	△ 0	1	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 929	△ 4	—	△7,143	△8,077	△ 95	△8,173
平成26年3月31日残高	114,464	144,898	144,898	23,300	26	34	382,780	61,584	467,725	△94,265	632,822

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	18,473	1	18,474	659,471
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△20,624
当期純利益				12,547
自己株式の取得				△ 97
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	14,866	△ 1	14,865	14,865
事業年度中の変動額合計	14,866	△ 1	14,865	6,691
平成26年3月31日残高	33,340	△ 0	33,339	666,162

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ・ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)
    - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。
  - (1) 商 品 個別法による原価法
  - (2) 製品、仕掛品 売価還元法による原価法
  - (3) 原 材 料 移動平均法による原価法
  - (4) 貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、黒崎第1工場(第2期)、第3工場の機械装置については定額法を採用している。  
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。  
また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。
  - (2) 無形固定資産 定額法  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。
  - (3) リース資産 (所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産) 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。  
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。  
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引

については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して翌事業年度に支給する賞与のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

### (4) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して計上している。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（9年）による定率法により計算した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

### (6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用等について、当事業年度末における見込額を計上している。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。	
2. 関係会社に対する短期金銭債権	55,509百万円
関係会社に対する長期金銭債権	12,714百万円
関係会社に対する短期金銭債権	339,628百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	871,182百万円
4. 保証債務	26百万円
5. 受取手形割引高	620百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。	
2. 関係会社との取引高	
売上高	92,838百万円
仕入高	615,894百万円
営業取引以外の取引高	61,401百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	平成25年4月1日現在 株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	平成26年3月31日現在 株式数
普通株式	55,942,953	* 1 97,392	* 2 891	56,039,454

- \* 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加97,392株は、単元未満株式の買取りによるものである。
- \* 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少891株は、単元未満株式の売渡しによるものである。

〔税効果会計に関する注記〕

- 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
投資有価証券評価損		19,369百万円
税務上の繰越欠損金		15,287百万円
減損損失		12,489百万円
貸倒引当金		4,057百万円
退職給付引当金		2,715百万円
賞与引当金		2,622百万円
その他		9,694百万円
繰延税金資産小計		66,237百万円
評価性引当額	△	32,302百万円
繰延税金資産合計		33,935百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	16,484百万円
その他	△	6,702百万円
繰延税金負債合計	△	23,186百万円
繰延税金資産の純額		10,749百万円

- 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年3月31日までのものについて、従来の38.0%から、35.6%に変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が355百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が355百万円増加している。

#### 〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示している。
2. 当事業年度の末日における取得価額相当額 1,195百万円
3. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 1,195百万円
4. 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 —

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

#### 〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,033円70銭
1株当たり当期純利益	19円46銭

#### 〔その他の注記〕

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

大日本印刷株式会社  
取締役会 御 中

### 明 治 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	笹 山 淳	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚 越 継 弘	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	志 磨 純 子	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 ゆりか	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための

ものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

大日本印刷株式会社  
取締役会 御 中

### 明 治 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 笹 山 淳 ①  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 塚 越 継 弘 ①  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 志 磨 純 子 ①  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 木 村 ゆりか ①  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本印刷株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの

評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び明治監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「会社の支配に関する基本方針の実現のための取組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、その本社及び主要な事業所を訪問し、状況を把握しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属

明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### 1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針の実現のための取組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

大日本印刷株式会社 監査役会

常勤監査役	野 口 賢 治	Ⓔ
常勤監査役	米 田 稔	Ⓔ
常勤社外監査役	池 田 眞 一	Ⓔ
社外監査役	松 浦 恂	Ⓔ
社外監査役	野 村 晋 右	Ⓔ

以 上





